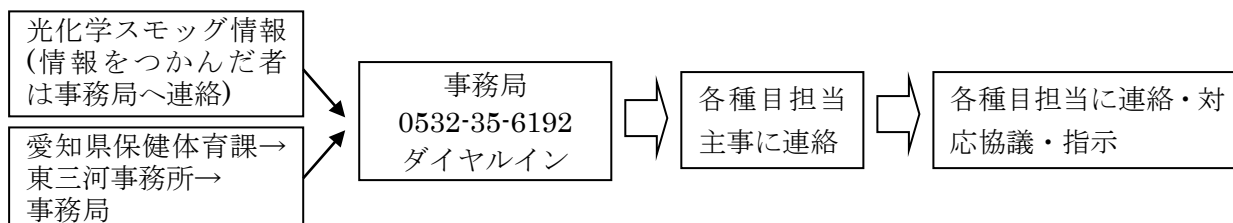


大会における光化学スモッグ緊急時対応マニュアル

愛知県中小学校体育連盟東三河支部

大会運営時に光化学スモッグの予報等の発令が行われた場合、次のように対応する。



愛知県光化学スモッグ情報メール配信サービス（～10月31日まで）

(URL: <http://taiki-kankyo-aichi.jp>)

- 1 上のメニューの「メール配信サービス」をタップ
- 2 「光化学スモッグメール配信サービス」をタップ
- 3 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メール送信
「豊橋」、「東三河」（豊川・蒲郡）、「田原」の三地域

【予報発令中】

- ・ 情報の確認と協議（部長・副部長・担当養教等で協議する。）
- ・ 生徒及び職員、会場の保護者に予報が発令されたことを伝える。
- ・ ぜんそくや呼吸器疾患のある者は、体調不良を感じたら諸活動を中止し、木陰や屋内に避難するよう指示する。（各学校顧問をとおして指示を徹底する。）
- ・ 競技は継続して実施するが、生徒の健康観察をこまめに実施する。
- ・ 体調不良を訴える生徒が出た場合には、競技の一時中断を検討する。（複数の体調不良の申し出があった場合。）

【注意報発令中】

- ・ 情報の確認と協議（部長・副部長・養教等で協議する。）
- ・ 生徒及び職員、保護者に注意報が発令されたことを伝える。
- ・ 状況（異常者が発生、又は、発生の恐れがある場合）によっては、競技中であっても競技を中断して屋内に移動するか、木陰で待機させる。

【警報及び重大警報発令中】

- ・ 情報の確認と協議（部長・副部長・担当養教等で協議する。）
- ・ 警報発令と同時に諸活動を中止し、屋内に移動できる場所であれば移動し静かに待機させる。

※一時中止を行った場合、部長・副部長で日程の調整を行い、監督会議等で調整案を伝える。

【その他】

大会開始前に警報及び重大警報が発令されている場合、または、解除時の対応については、暴風警報発令時の対応と同じとする。